

平成18年度

浦安市予算編成方針

平成17年10月

1．国の経済、財政

平成 16 年度の我が国経済の実質経済成長率は、1.9%と、政府経済見通しの 2.1%程度に近い伸びとなりました。企業は 3 年間増益を続け、失業率も平成 16 年度には 4.6%に低下しました。

現在、緩やかなデフレが継続しているものの、本年 9 月の月例経済報告では、景気の基調判断について、「家計部門と企業部門がともに改善し、緩やかに回復している」といった前月と同一の表現が維持されました。また、同月の金融経済月報の景気判断でも、「回復を続けている」という踊り場に入る前の昨年 10 月の表現に戻されました。このように、政府と日銀は、日本経済が安定した緩やかな回復を探る局面に入ったとの認識を示したところです。

こうした中で、平成 18 年度の見通しとしては、企業部門の好調さが家計部門にも波及しており、原油価格の動向が内外経済に与える影響等に留意する必要があるものの、引き続き民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれています。

国においては、平成 18 年度予算について、いわゆる「骨太の方針 2005」を踏まえ、従来にも増して、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施し、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制するとしています。

2．地方財政

現下の地方財政は、数次の景気対策による公共事業の追加や、減税の実施等により、借入金残高が急増しており、平成 17 年度末において、借入金総額が 205 兆円に達する見込みとなっています。今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることから、地方財政は、構造的にみて、極めて厳しい状況にあります。

特に、千葉県の財政は、今後の景気動向や三位一体の改革の進展等を考え合わせると、県税、地方交付税等の歳入に多くを望めない一方で、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の増加が続くことにより、今後も多額の財源不足が見込まれ、財源不足を埋めるための特例的な地方債を活用せざるを得ないなど、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中で、地方自治体が、国民の要請に応じてその機能を適切に果たしていくためには、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化に努めつつ、地方分権を推進し、地方の創造性・自律性を高め、積極的な施策の展開が可能となるよう、地方税財源の充実確保を図っていく必要があります。

3．本市の財政状況

本市については、平成 16 年度決算において、経常収支比率が 86.7%、公債費比率が 18.3%となりましたが、これは、将来の公債費負担を勘案し、減税補てん債の一括償還（35 億 3 千万円）を行ったことによるもので、その結果、地方債残高が前年度と比較して 35 億円余減少したところであり、また、財政調整基金については、20 億円を取り崩したものの、平成 17 年 3 月末で約 162 億の残高となっています。さらに、財政力指数についても、1.600 となっており、他の自治体と比べ恵まれた財政状況にあるといえます。

しかしながら、国庫補助負担金の削減や、税源移譲については、平成 18 年度までの全体像に係る「政府・与党合意」及び、「基本方針」を踏まえ、「三位一体の改革」が進められていますが、本市への具体的影響といった面で未確定な部分があります。

また、平成 18 年度から 20 年度までを計画期間とし策定を進めている第 3 次実施計画において、新たに取り組む事業や、拡充して実施する事業などの実施を考えますと、財政調整基金を活用しなくては、財政運営が成り立たない状況も予想されます。

さらに、将来を見据えると、少子・高齢化や核家族化の進行、環境意識の高まりなど、引き続き社会情勢が変化していく中で、介護・福祉、子育て支援、環境保全など様々な分野において、住民ニーズの拡大が予想され、今の財政状況が必ずしも続くとは限らないところです。

4．平成 18 年度予算編成の取組

こうした状況の中で、平成 18 年度の予算編成においては、時代潮流等の変化に的確に対応しながら、各種施策を積極的に推進し、まちづくりの基本目標で

ある『人が輝き躍動するまち・浦安』の実現を目指していかなければなりません。

このため、予算要求にあたっては、より効率的、効果的な行財政運営を基本に、職員一人ひとりが時代の変化を敏感に感じ取り、全ての事務事業について評価・検討を十分に行い、特に次の基本的な考え方等を踏まえ取り組んでください。

(1) 基本的な考え方

第3次実施計画における予定事業に重点的に予算を配分する。

都市経営の視点に立って、また、浦安市行政改革大綱や事務事業評価などを踏まえて、前例や慣例にとらわれることなく、既存事業を抜本的に見直すこと。特に、実施主体が行政でなければならないのかどうか、公的関与の必要性や費用対効果などについて、事業の存廃を含めた見直しを行うこと。

職員一人ひとりが意識改革を図り、歳入・歳出の両面から、効率的で効果的な予算要求に取り組むこと。また、経常的経費（義務的経費を除く）については、その節減に努め、前年度以下を基本に予算編成を行うこと。

社会経済情勢等の変化により、想定していた計画内容に変更が見込まれる事業については、現状と今後の見通しを十分に踏まえ、適切な対応を図ること。

(2) 留意事項

実施計画事業費については、第3次実施計画要望調書に基づき見積もること。

部長のリーダーシップの下、各所属は、自主性を持って、予算編成を行うこと。また、部長は、部内の事業の優先度、緊急度を十分把握した上、要求すること。

山積する行政課題を解決するため、職員の意識改革は不可欠であることから、意識改革を目指した職員研修費等については、その効果を見極めな

がら必要額を積極的に見積もること。

市から財政支援団体等への補助金については、補助金検討委員会の「補助金の見直しに関する提言書」を踏まえ、その内容の実現に取り組むこと。

施設の維持管理等に係る委託料については、他市や民間の類似事例とのコスト比較など、行政コストの検証を行うとともに、新しい発想で必要性、緊急性、費用対効果の観点から見直しを行い、積極的に経費の縮減に努めること。

使用料・手数料等については、徹底したコスト縮減を図りつつ、コストと比較して受益者の負担が著しく少ないものや、現在無料の行政サービスで受益者が限定されているものにあつては、受益に応じた負担という観点から、その適正化に努めること。

国や県の補助負担金の見直しについて、情報を的確に把握するとともに、新たな財源の確保に積極的に取り組むこと。また、市税等については、課税客体の把握に努めるとともに、滞納額が累積している現状から、一層の工夫による歳入の確保を図ること。

特別会計については、国の定める繰出基準に基づき、一般会計との負担区分を明確化し、ただ単に財源不足を一般会計に依存することなく、業務運営の効率化等により、一般会計からの繰出金を最小限度にとどめること。

議会及び監査委員等の指摘、要望事項及び市民の要望度の高い事項については、その内容を精査・検討し、予算の見積りにあたること。

市民への説明責任を果たすため、主要な事業に係る予算編成過程について公表を予定しているので、留意すること。

なお、予算の入力等の事務的な詳細については「平成 18 年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付する。